

令和8年 第4回八雲町議会全員協議会会議録

令和8年3月5日 議員控室

○報告事項

- (1) 「一般会計財政試算：令和8年3月版」について（財務課）
- (2) 八雲総合病院収支見通しについて（八雲総合病院）
- (3) 熊石国保病院収支見通しについて（熊石国保病院）
- (4) 第2期八雲町総合計画実施計画について（政策推進課）

○協議事項

- (1) 予算特別委員会における正副委員長を選任について
- (2) 八雲町議会基本条例の改正について

○出席議員（14名）

大久保 建 一 君	宮 本 雅 晴 君
赤 井 睦 美 君	三 澤 公 雄 君
横 田 喜世志 君	黒 島 竹 満 君
関 口 正 博 君	牧 野 仁 君
安 藤 辰 行 君	斎 藤 實 君
水 野 博 美 君	寺 田 広 樹 君
小 西 雄 一 君	倉 地 清 子 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員（14名）

町長 萬 谷 俊 美 君	副町長 竹 内 友 身 君
財務課長 井 口 貴 光 君	財務課長補佐 長谷川 聡 司 君
財政係長 松 田 教 子 君	総務課長 川 崎 芳 則 君
総合病院事務長 竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長 長谷川 信 義 君
総合病院医事課長 佐 藤 哲 也 君	総合病院庶務課長補佐 高 橋 昌 子 君
国保病院事務長 福 原 光 一 君	政策推進課長 川 口 拓 也 君
政策推進課長補佐 宮 下 洋 平 君	政策推進課企画係長 植 木 靖 恵 君

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君	事務局次長 藤 原 悟 史 君
庶務係長 千 代 貴 大 君	

◎ 開会・議長挨拶

○議長（大久保建一君） それでは、令和8年度第4回全員協議会を開会いたします。議長挨拶とありますが、本日から3月定例会がスタートしてまいります。

長丁場になりますが、最後まで皆さんの真剣な議論をお願いいたします。

◎ 町長報告事項

【財務課職員入室】

○議長（大久保建一君） 3番、町長報告事項。一般会計財政試算、令和8年3月版について説明をお願いいたします。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） おはようございます。それでは、例年この時期にご報告をしております、一般会計財政試算令和8年3月版につきまして、総合計画実施計画と令和8年度予算等を反映し策定しましたので、その内容について担当参事からご説明をいたします。

○財務課長補佐（長谷川聡司君） 議長、財務課長補佐。

じゃあ、私のほうから説明させていただきます。

まず、1ページ目の一般会計財政試算の考え方をご覧いただきたいと思います。1番、財政試算の総括的な特徴といたしまして、(1)でございます。

こちらは令和8年度、歳入の約30%を占める普通交付税についてですが、今後の地方財政計画を踏まえるとともに算定に用いられる単位費用や国勢調査による人口減などを考慮し、減少基調で固く試算している状況でございます。

(2) 各年度の捉え方でございますけれども、令和7年度につきましては、決算見込み。令和8年度は当初予算額、それと令和7年度からの繰越明許費および補正予定事業分を加味してございます。

令和9年度以降につきましては、継続事業や第2期総合計画、実施計画および令和8年度の概算要求における想定事業から試算してございます。

(3) ふるさと応援寄付金奨励事業ですが、令和8年度予算につきましては事業費は2億7千万円で、ふるさと応援寄付金積立金の5億と合わせまして7億7千万円で試算してございます。

令和9年度以降につきましても、ふるさと応援寄付金奨励事業の経費を含んだかたちで試算してございます。企業版ふるさと応援寄付金については情勢を捉えずらく、令和9年度以降への資産は反映してございません。

続きまして、(4)の新庁舎等建設事業でございますが、令和8年度から令和11年度において記載の事業費において試算してございます。

令和8年度および令和9年度の設計業務につきましては、前回の契約金額を参考に令和10年度は、令和8年度当初予算要求において補正予算にて計上予定であった事業費を令和11年度は、令和8年度当初予算要求にて、令和9年度に計上予定であった事業費を計上してございます。

また、財源といたしまして、合併特例債や緊防債過疎債を見込み試算したところでございます。

次に2番の歳入でございます。

こちらの丸付き数字は資料2ページの財政試算表の左側の枠外の数字と連動しておりますので、2ページの表と一緒にご覧いただきたいと思っております。

①町税につきましては、令和7年度決算見込みは24億7,700万円と見込んだところでございます。令和8年度については、過去の実績および地域経済の動向を勘案し、20億9,100万円と見込み、令和9年度以降の見込み額ですが、町民税こちら個人および法人合わせてですけれども、前年度対比1%の減。また、固定資産税につきましては、評価外を令和9年度および令和12年度に実施することから各年度2%の減としており、減少基調で試算してございます。

②の地方交付税についてですが、普通交付税の令和8年度につきましては、令和7年度算定結果をもとに交際費ですとか、個別算定経費を積算してございます。

令和9年度以降は、今後の国の地方財政計画や国調人口の推移を踏まえ、前年度対比2%の減とし、減少基調で見込んだところでございます。

特別交付税については、交付基礎額相当のみを試算しております。令和9年度以降は、前年度対比2%の減で試算してございます。

次に③の繰入金でございます。

令和7年度分は、決算額に応じ徴税の上決定いたしますが、本試算におきましては、予算額から執行残などを考慮し、18億4千万円を発出したしまして、13億3,700万円としております。そのうち、財政調整基金から2億5千万円の繰入を見込んでいるところでございます。

また、令和8年度につきましては、当初予算といたしまして45億5,500万円を。補正対応分として3億8,600万円の合計49億4,100万円を繰り入れるかたちで試算しております。

令和9年度以降は収支不足額が計上されるよう、ゼロと試算してございます。

次に、④、⑤の詳細については普通建設事業に対応した他、普通交付税の振替財源にある臨時財政対策債については、令和7年度に引き続き令和8年度以降も発行額をゼロとして試算してございます。

以上のことから、⑥の各年度歳入合計については、表記載のとおり試算したところでございます。

次に、3番の歳出でございます。丸付き数字はございませんけれども、扶助費については令和8年度は、子どものための教育保育給付事業や障害者自立支援給付費などにより増となっております。

その他の扶助費としても年々増加傾向にあることから、令和9年度以降は前年度対比2%増で試算してございます。

⑧の普通建設事業は、第2期総合計画実施計画継続事業等により試算してございます。令和8年度で補正対応として加えた事業は、多機能型交流施設整備事業、サーモン種苗生産施設整備事業、ウイスキー蒸溜所誘致事業など15億767万1千円を見込んだところでございます。

令和9年度以降も、総合計画実施計画および概算要求継続事業等に基づき試算してございますが、公共施設の老朽化が進むほか、新庁舎等整備事業ですとか、新八雲最上整備事業などの大型事業を控え、事業費が大幅に増加している状況でございます。

続きまして⑨交際費については、地方債の発行に発行額に合わせて、令和8年度以降の借入予定分を含めて償還額を算定してございます。

また、借り入れに当たっては、有利な起債であります。過疎債現地対応戦略の第一に考え追求していくものでございます。

⑩の繰入金につきましては令和9年度以降は、国保後期会計は前年度対比0.5%の増介護保険会計は前年度対比1%増で試算したものでございます。

また企業会計の繰入金は財政試算表では、補助費等々、その他に区分されてございます総合病院につきましては、⑬国保病院につきましては、⑳に抜粋してございまして、両病院の収支見通しと整合性をとった試算となっております。

次に㉑の収支に収支欄でございます。繰入金でも説明いたしましたが、令和7年度は決算時に改めて精査し決定いたしますが、現段階の試算といたしましては、財政調整基金から2億5千万円を繰入を行った上で、歳入歳出差引2億1,200万円としてございます。

令和9年度以降は、歳入歳出差引がマイナスの資産であることから、昨年度、基金からの繰入金繰入により対応しなければ、財政運営が行い行えない状況であるというものを表しているものでございます。

これに伴いまして、⑮の取り崩し型基金残高でございますけれども、令和7年度末は141億9600万円の見込みでございます。

試算においては、令和11年度末で基金残高がマイナスとなることから、令和7年度も残りわずかですけれども、7年度から収支不足の圧縮に努めていきたいと考えてございます。

最後に下段の経常収支比率、実質公債費率の推計でございますが、基本的にこちらの数字は、普通交付税と地方債の借入額および償還額の増減によって大きく左右される数値でございます。

経常収支比率については、推計上、歳入経常一般財源を固く見ていることもあり、また、経常的な支出が増加傾向にあることから、令和8年度以降は80%後半から90%台で推移する試算となっております。

また、実質公債費比率については8%から7%台で推移するもともと試算し、過疎債や現地サイトによる交付税措置のある有利な起債を選択することで、実質的にこの数字は大きく上昇しないだろうというふうに試算しているところでございます。

一般会計の財政試算は、国の動向により大きく左右されることから想定される内容を考慮し、歳入は固く試算しており、これ以上の悪化はないと考えてございます。

以上で一般会計の財政予算についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。一応思っております。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） ただいま担当補佐からご説明をさせていただきましたけれども、補足を少しさせていただきたいと思っております。歳入の③の繰入金についてですけれども、令和8年度は当初予算、繰越明許費補正予定事業を含めて、49億4,100万円かつてないものの繰入額というふうになってございます。

それで平成17年度の合併当時は、一般会計の当初予算の規模については、約110億円でありましたから、120億円台を推移してきておりますけれども、平成28年度頃から130億を超えて徐々に予算規模が大きくなってきている。

ここ数年は人件費の上昇、それから物価高騰、それと扶助費関係の増の影響もありますが、これまでの推移を見ますと、ふるさと応援寄付金により事業の拡大をしてきた影響が大きいというふうな分析もしているところでございます。

11年度には、基金が枯渇する状況。

この後、病院事業についてご説明をいたしますけれども、さらには総合病院の内部留保資金が令和9年度から不足していく見込みでありますので、地域医療を守るために、病院経営を維持していくためには内部留保資金の不足額の他、運転資金もプラスして、一般会計から繰り出しを行わなければならないというふうに考えているところでございます。

そうなりますと、一般会計の収支不足はさらに増えていくということになります。

固く資産を押ししているもののこのような危機的な状況にありますので、財政の健全化を推進するため令和8年度から新規事業の厳選や事務事業の見直し等に取り組み歳出の抑制に努めてまいりたいと考えてございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

説明が終わりました。質疑を受け付けますけれども、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○議長(大久保建一君) これについては、それではこちらは終了いたします。

【財務課職員退室】

【総合病院職員入室】

して、2番目八雲総合病院収支見通しについて、それでは八雲総合病院収支の見通しについて、説明をお願いいたします。

○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 議長、総合病院庶務課長。

○議長(大久保建一君) 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長(長谷川信義君) おはようございます。それでは、総合病院収支見通しについてご説明いたします。

まずは、令和7年度決算見込みについて説明いたします。本決算見込みにつきましては、1月末現在の状況から今後の見通しを推計したものであります。

資料の1ページをご覧ください。

表上段の患者数は、入院・外来ともに、前年度決算数値を大きく下回るものと見込んでおります。

入院患者数が大きく減少した要因につきましては、昨年5月に内科常勤医師2名が退職し、内科診療体制は常勤医師1名体制となったことが大きく影響したものと考えられます。

この危機的な状況は現在も改善されておらず、その対策として、当院外科常勤医師による内科診療支援により、入院体制をなんとか維持している状況であります。

また、精神科におきましては、国の方針もあり、社会全体の流れの中で施設入所や在宅復帰が促進され、一時的な増加は考えられますが、今後は、病床利用率は4割から5割程度で推移するものと見込んでおります。

外来患者数につきましても、入院同様に常勤医師の退職による影響もございましたが、各方面から出張医師の診療応援をいただき、診療体制を維持してきたところでありますが、結果として前年度を下回る見通しであります。

収益に関する特徴的な事項といたしましては、入院患者数の減少による影響が非常に大きく、③の入院収益及び④の外来収益を合わせた診療収益、⑤の小計は、前年度比、6,924万6千円の減となる見通しであります。

また、⑦医業外収益につきましては、医療機関に対する国の緊急支援措置が実施され、具体的には病床削減や生産性向上・職場環境整備等に係る補助金収入、

更には、一般会計からの繰入金では、建設改良に係る企業債償還利息に対する繰入において、普通交付税の算定要件から繰入額が増額されており、前年度と比較し約1億800万円の増額となる見込みでございます。

⑧特別利益は、令和6年度に医療裁判一審判決における強制執行停止申立てに係る供託金の戻し入れ1億4千万円を計上していたことに伴い、対前年度比較では大幅減となっております。

なお、裁判につきましては、判決期日は、現在のところ未定であります。裁判終了後、一定の手続きを経て供託金は収入されることとなります。

次に、費用の部に関しましては、特徴的な事項として、⑨給与費は、人事院勧告による若年層を中心とした増額改定もあり、前年度と比較し大幅に増額となる見込みであります。(人勸 国公 平均3.3%の増)

また、その他としまして退職手当組合負担金、退職給付引当金におきましても決算見込み段階では増額になるものと見込んでおります。

⑩経費は、物価高騰等の影響から各種価格上昇が見込まれますが、全体としては前年度と同程度と見込んでおります。

⑫減価償却費、⑬資産減耗費につきましては、資産の取得、廃棄等に係る会計制度上のルール計算であり、それぞれ減額を見込んでおります。

⑯特別損失では、先ほど収益、⑧特別利益で説明しました

令和6年度、裁判供託金1億4千万円の支出がございますので、前年度比較では大幅な減額となっております。

Aの欄、収益総計からBの欄、費用総計を差し引いたCの欄、差引収支は、8億4,136万6千円の純損失を見込んでおります。

表下段 下から2行目、Gの欄内部留保資金は、9億5,160万9千円を見込んでおります。

続きまして、総合病院収支見通しであります。

資料2ページをご覧ください。

令和12年度までの収支見通しとなります。特徴的な事項に絞って説明いたします。

表の左に記載のマル付き数字、⑭特別利益に記載の他会計繰入金につきましては、令和2年度までは経営基盤強化対策として、基準外の繰入金としての決算実績がございましたが、計上しない見通しとしております。

⑮純利益は、令和8年度以降、現体制のままで運営することを前提とした試算であり、8億円台の純損失で推移する見通しであります。

続いて、資本的収支⑯建設改良費であります。定期的な医療機器の更新、病院経営維持に必要なとされる建設改良費の計上であります。

⑰一般会計繰入金の見通しですが、令和8年度以降14億円台を毎年度、計上する見通しとなっております。

繰入金の性質のうち、⑱基準内相当分は、地方公営企業法の規定により、特定の要件を満たす経費については、一般会計において経費負担することとされており、原則として、地方交付税を通じて一部、財源措置が行われているものであります。

なお、基準外につきましては、医療従事者の育成・確保を目的とした奨学資金貸付金に要する経費及び公営企業債のうち過疎債が適用となる元利償還金につきましては、その一部を基準外として一般会計より繰り入れることとしております。

以上を踏まえた上での、②内部留保資金につきましては、これまでコロナ関連補助金の影響もあり、令和5年度時点では、19億2,700万円の現金保有状況とはなっておりますが、先ほど説明いたしました令和7年度の決算見込みを勘案した試算からすると、令和9年度では3億4,600万円の資金不足となる見込みであります。

今回の試算につきましては、非常に厳しい結果が見込まれる令和7年度決算見込みを大きく反映したもので、現診療体制のまま運営されることを前提とした、収支見通しとなっております。

この見通しのままで推移しますと、2年後には確実に資金不足団体に陥るものであり、この事実につきましては厳粛に受け止めているところであります。

この状況に対しましては、早急な対策、経営方針が求められるところであり、様々な課題や影響を検証しながら、適正な病院規模・診療機能の追求、業務の効率化などあらゆる事項について検討し、安定した経営を維持していく上での方針を整理した中で、持続可能な病院体制の構築を図ってまいります。

まずは、これまでも同様となりますが地域医療を堅持する考えの下、医師をはじめとする医療従事者の確保、これまで取り組んできた増収策等の維持、更なる増収策の追求と集患対策、費用削減、業務の効率化など、徹底した取り組みにより、着実に経営改善に結びつけられるよう努力して参ります。

以上、大変雑駁ではございますが、総合病院の収支見通しの説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。以上に対して質疑に移ります。質疑ある方、挙手をお願いいたします。よろしいですね。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） 2番目は報告済みといたしまして、3番目いきます。

【総合病院職員退室】

【国保病院職員入室】

では、3番。熊石国保病院収支見通しについて、説明をお願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、国保病院事務長。

○議長（大久保建一君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） おはようございます。はじめに、国保病院令和7年度決算見込みについてご説明をいたします。資料1ページ目をお願いいたします。

表上段の患者数です。①入院患者数延べ患者数で8,660人、対前年度比84.2%、②外来患者数1万6,344人、対前年度比112.5%を見込んでおります。

③入院収益1億9,989万8千円、前年度比較2,103万6千円の大幅な減収を見込んでおります。1人1日当たりの入院患者単価は2万3千円ほどで、前年度と比較しまして1,600円の増が見込ま

れているところですが、当初予算において計画をしておりました、1人1日当たり3万円台の診療単価に至らず、令和7年度において収益増を見込むことが難しい状況となっております。

③入院収益と④外来収益を合わせた⑤小計は、4億989万7千円、前年度比較2,395万2千円の減を見込んでおります。

収益の部について特記事項といたしましては、⑧特別利益において、令和7年度末に内部留保資金が枯渇する大幅な資金不足が見込まれていることから、本日の定例会において、一般会計繰入金基準外2億1千万円追加の予算を上程しており、ご審議をいただくところではございますが、本資料には収益見込みに計上して資料を調整してございます。

続きまして、費用の分について特記事項につきましては、⑪経費は消耗品や委託料等であり、1億7,510万6千円、前年度比較では5,101万2千円の増を見込んでおり、増の主な要因は、新病院用の備品購入と移転引っ越し経費によるものであります。

⑬資産減耗費2億327万7千円は、固定資産除却費であり、旧病院建物構造物機械器具の未償却103件の残存価格を除却したものであります。現金の支出は伴いませんが、実質的な価値の減少分を損益に反映させたものでございます。

費用の部につきましては、建て替え事業により、近年では突出した費用総計額を見込んでございます。令和7年度に限った費用として、新病院移転開院に係る経費等は、収益的支出予算において2億6,175万8千円が加わったことで、収益総計を大きく上回る費用決算額を見込んでございます。A収益総計からB費用総計を差し引いたC差引収支では1億5,992万8千円の純損失が生じ、赤字決算を見込むところでございます。

令和7年度は、極めて厳しい決算結果を見込んでございます。国保病院建替事業最終年度として、旧病院から新病院へ移転開院を経て、将来にわたり持続可能な病院運営を実現するために、収益増収の経営改善に取り組み、具体的な目標としましては、入院基本料の上位算定を目指してまいりました。

算定するために必要な国の届け出基準である人員体制の充足に奔走してまいりましたが、薬剤師1名とリハビリテーション技師2名の増員確保にとどまり、基準を満たせず、診療報酬の増収が未達成となったことから、収支の悪化を招いたところでございます。

表下から2段目のG、内部留保資金は1億1,414万3千円で、現金預金同様に追加補正予算2億1千万円を反映させたことで、翌年度繰越資金を確保できる見通しでございます。

続きまして、次のページ。4番資料の国保病院の収支見通しでございます。表の左に丸数字を記載してございます。特徴的な事項についてご説明いたします。

⑯純損益は、令和8年度まで1億円を超える純損失赤字決算としており、以降は毎年約5千万円ほどの純損失を見込んでございます。

⑱建設改良費につきましては、医療機械器具等の計画的な更新を見込むものであり、令和12年度右列のところ、電子カルテの更新が加わり増額を見込んでございます。

⑳一般会計繰入金の見通しにつきましては、令和7年分を除き、これまで約2億2千万円ほどで推移してまいりましたが、令和8年度以降は約3億4千万円としており、うち基準外相当分（聞き取り不能）7千万円を追加しているところでございます。

②内部留保資金につきましては、令和8年度の純損失が1億円を超えることから、厳しい状況を見込んでございますが、以降は若干の増加傾向を維持して、資金不足は生じないものと考えてございます。

このたびの収支見通しは、新病院開院とともに計画をしていた、診療報酬増収策による収益改善を反映させたものでございます。人員の確保に全力を尽くし、医療提供体制を充足させ、入院および外来診療単価の改善により、料金収入の増額を見込んでいるところでございます。

新病院が開院して7ヶ月が経過しております。投資活動に対応できる健全な内部留保資金を確保できるよう、職員一丸となって、取り組んでまいります。

以上、熊石国保病院の収支見通しの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

質疑を受け付けます。質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○議員（倉地清子君） はい。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○議員（倉地清子君） お疲れ様です。上位算定を目指すためにその人員について、全くなんだろう。リハビリの方と薬剤師の方っていうのは募集しても名乗ってこない状態なんではないでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、国保病院事務長素材。

○議長（大久保建一君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 今、委員おっしゃいました、薬剤師とリハビリテーション。薬剤師は1名追加して今2名体制です。

リハビリは、一昨年1名、昨年1名の2名体制となり、リハビリも本格稼働はしてございますが、新たに入院基本料の上位算定を目指すとなると、もう1名リハビリが必要となっております。

また、国のトレンドは、回復期医療につきましては、在宅医療への復帰、また、他の医療機関、他の施設との連携が必要だということで、退院調整を専門的に担当できる職員が充足要件になってございますので、今後もリハビリ、また、退院調整の職員の確保に全力で努めていきたいというふうに考えてございます。

○議員（倉地清子君） はい。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○議員（倉地清子君） ご努力していただいているのは、すごくありがたく思っています。

募集に手を挙げる方は今、いらっしゃったかどうかっていうのは。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、国保病院事務長。

○議長（大久保建一君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 当院のホームページ、またハローワークの基準表、また民間の紹介会社、そういったところ、たくさん声をかけておりますが、月に2、3件ほどの申し込みをいただいております。

ただ、当院の条件ですとか、そういったところをお話してマッチングするまではまだ至っていないという状況でございます。

ただ、お問い合わせは徐々に増えてきているというふうに私は感じています。

○議長（大久保建一君） 他、質疑ありますか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） なければ、以上3番目、報告と。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） ただいま一般会計財政試算と2つの病院の収支見通しをご説明申し上げましたが、非常に厳しい経済政策というふうになっております。財務課長のほうからのご報告があったとおり、これまでふるさと納税が好調に推移してきておりましたが、7年度は4億年前程度の決算見込みとなっております。

これまでふるさと納税に依存した財政運営をしてきましたが、今後は依存できない状況であることから、限られた財源の中で財政運営をしていかなければならないと思っているところでございます。

令和8年度においては、基金を42億円取り崩しての予算編成となっており、取り崩し型の基金残高は、8年度末100億円程度ありますが、今後の庁舎建設等大型事業を控えていることもあり、令和11年度には基金が底をつく見込みとなっております。

しかし、病院会計の収支見通しでご説明したとおり八雲総合病院では、令和8年度内で内部留保資金がなくなり、9年度に一般会計から4億円以上を特別繰入しなければ資金が回らないという状況となります。

毎年度その額が増大していきますので、これまでは一般会計の基金残高が前倒しで減っていくということになり、一般会計も病院会計もとも倒れになる可能性が高いです。

一般会計においても、行財政改革に着手するとともに、令和8年度から八雲総合病院の経営改善の取り組みも進めていかなければならないと考えております。

道内の公立病院の収支悪化は新聞等で報道されていますが、公立病院では8割以上が赤字というふうに言われております。室蘭市立病院は、28年度に閉院するという決断に迫られております。

八雲総合病院につきましては、町民の安心・安全を守るとりどとして、今後も楽することはできず、圏域人口の減少、原材料・人件費の高騰もあり、このままでは収支の悪化が避けられません。抜本的な改革が必要と考えております。

つきましては、総合病院の改革を町議会の皆様と一緒に考えていきたいというふうに思っていますので、新年度に入りましたが、特別委員会の設置についてご配慮くださるよう、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議長（大久保建一君） ただいま、町長のほうから特別委員会を設置してはどうかというご提案がございましたけれども、それについてのご意見等がございますでしょうか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 病院について言及があったんで、ある意味ちょっとほっとしてるんですけど、やっぱり八雲は抱えてる課題として、この病院会計の赤字が続いている。

そして、これから患者は増える見込みがないというところが一番の肝だと思ってたんで、本来ならこの3月はそれで議論したかったんですけども、今、特別委員会の話がありましたけれども、町としては、聖域なき改革っていうところに考えてもらえるのかな。

具体的に言いますと、室蘭のお話が出ましたけれども、去年の年末だったか、正月の特集号でしたか、いわゆる医療法人のほうに室蘭が3つの病院のうちの1つがグループ化していくっていう、

僕はその方法しかもう八雲のこの地域医療を守るのではないんじゃないか、そういうことを議会でも議論を始めなきゃいけないって思っていたんですけども、そういったこれまでも岩村町長時代もそういった動きの部分は議論した経緯はありますけども、実行には移せませんでした。

萬谷町長は、そういうところの聖域なきっていうところのここまでの議論をする考えがあるのかどうか、それをまず聞いてから、特別委員会のことは考えないといけないのかなと思って質問させていただきました。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今三澤議員のほうからありました、聖域なき改革をする意思があるのかどうかということでございますけれども、本当にこのままでは収支見通しを見る限りは、そんなに多く悪化していかないように見えますけれども、人件費の高騰、材料の高騰を考えると、さらに見通しよりも悪化するだろうと私は個人的に思っております。

それを考えれば、今の一般会計の基金残高からすると、繰入れる額にも限度額があるということになりますので、一定程度はやっぱり圏域人口が減るということを考えたら、聖域なき改革のところを足を踏み入れていくスタンスをとらなければ、収支の悪化を避けられないだろうなど。

当然黒になるなんて全然思っていないし、少しでもやっぱり収支の赤字を減らす策を病院の運営側とお医者さんとか人材の確保の部分はございますけれども、どう考えても人口が減っているわけですから、患者が減るということを考えれば、今の病院規模、診療科目で運営できないということであれば、やっぱり小さくしぼめていかなければいけないというふうに思っています。いろんな課題があると思っています。

医局との付き合いの中で、医師派遣相当が今後厳しくなるだろうということも縮小することによって、あり得るだろうということも想定すれば、慎重にやっていかなければならないと思いますし、町民の医療に対する声も反映しながら進めていかなければならないというふうに思っていますので、本当に厳しいんですけども、議会の皆さんと一緒にやっていかなければ町側だけで進めていけないというふうに思っていますので、そういった考えでいきたいと。

それと、第33民間の病院との連携の部分かと思っておりますけれども、ある意味、身売りするのかっていう部分もあると思っておりますけれども、そこはなかなかやっぱり圏域人口を考えたときに、そこに来る民間の病院経営者があり得るのかと考えると非常に厳しいだろうなという考えはありますけれども、全くそこを配慮しているわけではなくて、そういったところに声掛けをするというのも一つの手法なのかというふうには思っています。

いずれにしても、皆さんと協議して進めてまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議員（三澤公雄君） 覚悟はわかりました。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保建一君） 他、ございますでしょうか。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 一つだけ教えて欲しいんですけど、先ほどのリハビリとか薬剤師の話でね、総合病院と連携ってできないんでしょう。よその民間と連携はいいんだけど、総合病院と国保がしっかり連携することで、そこら辺は少しくリアできるのかなって素人で思ってるんですけど、それは難しいんでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、事務長。

○議長（大久保健一君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 現在、総合病院と国保病院につきましては、我々行政職の事務方が異動対象となっております。医療職の方の異動というのは、今のところない状況ではございます。

ただ、両病院ともやはり医療人材の確保というところは大変困難な状況がこれからも十分予測できるところでございますので、どこかでそういったところの人事の交流といいますか、お互いの足りないところ、また充足できるところ、いろいろ考えながら人員のやり取りっていうのが必要になってくるというふうには考えておりますが、今現在は事務職だけにとどめているところでございます。

将来的には、そういったところもしっかり考えていかなきゃならないかなというのは、病院運営側としても考えてございます。

○議長（大久保健一君） よろしいですか。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保健一君） ほか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 今の質問と答弁でちょっと聞いているほうで食い違ってんじゃないかなと思うんだけど、国から来る算定基準で収支改善をって言ったときに、リハビリ1名と薬剤師。それは、そこに専属の人がいないと算定基準にならないのかなって思うんですね。

でも、赤井さんの質問だと連携ということなんで、例えば席を仕事で行き来するっていうことも、そういったことも算定基準に入るんですかっていうニュアンスの質問だったと思うんだけど、どうなんですか。

僕は入らないんじゃないかな。だから、答える上では財政の話をするときに、そういった連携っていうことでは、僕たちの望んでることはクリアできないですよっていう答えなのかなと思ったから、ちょっと違った答えだったんで、僕の理解が間違ってるかもしれませんのでね。だから、その辺のところを答えてあげないと、聞いている方としてはちょっとごちゃごちゃになっちゃうイメージなんですけど。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、事務長。

○議長（大久保健一君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 大変失礼しました。言葉足らずでした。

診療報酬の算定に必要な人員の充足体制というのは、やはり病院に所属することが前提となっている届け出主でございます。

ただ単に人員の数をプラスするだけで取れるものもあるかと思いますが、基本的には病院に所属し、病院から給料が払われた職員としての登録が必要かというふうに思います。

また、人員が足りない、どうしても医療の提供ができないという点に関しましては、やはりお互いの病院で医療人材をやりくりしながら、将来的にはそういった流れを作らなきゃならないのかなというふうには病院運営側としては感じてございます。

○議長（大久保健一君） よろしいですか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 他、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保健一君） 町長の思いは皆さん組んでいただけたと思いますし、特別委員会をつくらなければならないと議会側のほうからも以前からあった話でございますので、こちら辺は進めるという方向でよろしいですね。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保健一君） 詳細、人選だとかその他進め方については、議会運営委員会の中で決めたいと思いますので、そういうことでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保健一君） わかりました。

以上で3番目のほうはよろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

【国保病院職員退室】

【政策推進課職員入室】

○議長（大久保健一君） それでは、第4番、第2期八雲町総合計画実施計画について説明をお願いいたします。

○政策推進課企画係長（植木靖恵君） 議長、政策推進課企画係長。

○議長（大久保健一君） 係長。

○政策推進課企画係長（植木靖恵君） 3番の配付資料に沿って、第2期八雲町総合計画実施計画について説明いたします。

第2期八雲町総合計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間としており、この度見直しを行った実施計画は、基本計画に定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法等を示し、来年度見直しを行う計画であります。

例年ですと、3ヶ年分の計画を報告しておりますが、今回は第2期総合計画期間の範囲内にある令和8年度から令和9年度までの2年間の計画を記載しております。

資料の1ページから2ページには、平成30年度から令和9年度までの合計事業費および令和8年度から令和9年度までの年度ごとの事業費を総合計画の章別分野別に集計した総括表を掲載しております。

それでは2ページをご覧ください。

表上段を取り替え計画案は、平成30年度から令和9年度までの10年間の合計事業費を示すもので、10年間の事業費は合計で約565億円となっております。

また、中段のグラフ、計画額の推移の表には、年度別で事業費の推移を折れ線グラフで掲載しております。

昨年同時期の全員協議会において、令和7年度の計画全体の事業費は約67億円と見込んでいたと説明いたしましたが、現時点での令和7年度主要な事業の事業費決算額は約45億円と見込んでおります。

減額な主な理由としましては、第1章に掲載しております、役場新庁舎整備事業の庁舎建設時工事が令和8年度以降に延期したことに伴うものであります。

2ページ右側には、相別の推移を示す折れ線グラフを掲載しております。

3ページ目からは、基本計画に定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法である各事業を章ごとに掲載しております。

各章ごとに主な令和8年度事業について、簡単にご説明いたします。

第1章は、都市基盤整備の分野で、4ページ分野公共交通系の整備は、下段八雲町デマンド型乗り合いタクシー事業の実施を検討しております。

本事業につきましては、予算規模を精査している段階のため、新年度に補正対応し、秋ごろに実証運行を行う予定です。

第2章は、産業振興の分野で分野1の10ページ、最上段の新規作物導入検討事業には、3年の任期を満了した地域おこし協力隊に対し、醸造用ブドウ栽培の委託に係る予算を計上しております。

また、分野2、水産業の振興では、漁業の担い手対策の一環として、11ページ中段にあります、漁業担い手支援事業を新たに実施する予定です。

第3章は、医療福祉の分野で、13ページ分野1ですが、下段の産後ケア事業、産婦健康診査費助成事業。また、16ページ下段の分野5、保育士等奨学金返還支援事業、出産祝い金給付事業を新規で実施予定です。

第4章は、教育の分野で、18ページ分野1では、上段の義務教育学校の運営に向けた施設整備である熊石中学校大規模改修事業を実施予定です。

第5章は、協働と行財政運営の分野で、21ページ分野4中段の星印のある事務執行の業務効率化に伴う各種システムの整備だとか、令和8年度から2か年をかけて、第3基八雲町総合計画策定事業を予定しております。

3ページから22ページの事業一覧の事務事業名の横にある星マークにつきましては、今回新たに実施計画に登載された事業を表しております。

23ページには、令和8年度におけるおおむね1千万円以上の事業を搭載しておりますので、後ほどお目通しください。

○議長（大久保建一君） 一番最後の22ページでよろしいですか。

○政策推進課企画係長（植木靖恵君） 申し訳ございません。23ページ、添付漏れがございまして別途で後ほど配付させていただきます。

○議長（大久保建一君） じゃあ、後ほど配付いただければ。

○政策推進課企画係長（植木靖恵君） 失礼いたしました。以上、簡単ではございますが、第2期八雲町総合計画実施計画の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） よろしいですね。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） それでは、町長報告事項は以上ということになります。お疲れ様でした。

【政策推進課職員退室】

○議長（大久保建一君） それでは、その他ということで第1予算特別委員会における正副委員長の選任について、ここで説明をお願いいたします。

○議会事務局長（野口義人君） 議長、局長。

○議長（大久保建一君） 局長。

○議会事務局長（野口義人君） 予算の審議につきましては例年通り、予算特別委員会を設置し、審査していただきます。

正副委員長については、レジュメに記載のとおり、既に議運において、委員長三澤議員、副委員長倉地議員で選出済みでございますが、この会議への報告をもって最終決定させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（大久保建一君） はい。以上のようにありますけど、よろしいですね。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） 次、八雲町議会基本条例の改正について説明をお願いいたします。

○議会事務局長（野口義人君） すいません。この条例案は、最終日議会運営委員会から上程する予定となっております。詳細については、各会派のほうで勉強会等で情報は一定程度入ってるかと思っておりますので、割愛したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大久保建一君） そうということで、各会派情報は共有されていると思えますけれども、再度これが上程されるためもう一度確認していただければと思っております。

他、お持ち合わせの方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） なければ、以上で第4回全員協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

〔閉会 午前9時46分〕